

財団法人さんりく基金平成 22 年度第 1 回理事会議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 22 年 5 月 28 日 (金) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 55 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 4 階 4-2 特別会議室

2 役員の現在数 理事 14 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 役員

理事長 宮舘 壽喜 理事 緒方 武比古 理事 小松 務
理事 齋藤 哲子 理事 田中 卓

(議決権行使書出席)

副理事長 植田 眞弘 理事 大井 誠治 理事 加藤 主税
理事 大竹 二雄 理事 鈴木 幸一 理事 谷田 雅志
理事 古澤 眞作 理事 山本 正徳

(委任状出席)

理事 佐藤 義正

(2) 事務局

事務局長 佐々木 和延 研究員兼事務局員 伊藤 仁
事務局員 高橋 ゆかり 事務局員 小野 善明
事務局員 伊藤 麻衣子 研究員兼事務局員 高山 弘二

4 欠席者

監事 沼崎 喜一 監事 平賀 富比古

5 議事の経過

午後 1 時 30 分開会した。

佐々木事務局長から、理事現在数 14 名中、本人出席 5 名、議決権行使書出席 8 名、委任状出席 1 名により、寄附行為第 28 条の規程による定足数、理事現在数の 3 分の 2 以上の出席を満たしているため、本理事会は成立しているとの報告があった。尚、今回は各理事の都合により、議決権行使書出席者が多数に及ぶことから、6 月に臨時理事会を開催する予定であると報告した。

続いて、宮舘理事長から、「本日はお忙しいところ出席頂きありがとうございます。先ほど事務局よりお話がありましたとおり、日程の都合上、本人出席が少ないことから後日臨時理事会を開催し、新公益法人移行に関連する部分の協議をいただくこととしております。今日は平成 21 年度の事業、決算の報告、寄附行為の一部改正等をご審議頂きたいと存じますので、本日はよろしくお願ひしたい」とあいさつがあった。

その後、佐々木事務局長より 4 月から新しく理事に就任した田中理事と大竹理事の紹介があり、本日出席した田中理事よりあいさつがあった。

議事に入る前に、佐々木事務局長より、事前に配布していた次第には、第 5 号議案「公益財団法人移行後最初の評議員候補者の推薦について」、その他の「新公益法人移行に向けた定款(案)について」と「変更後の定款(案)に基づく個別事業の見直しについて」協議をして頂く予定でしたが、本日は理事会の本人出席が少ないこと、新公益法人移行に伴う重要な案件であるため多くの理事の方々の出席を頂いたうえで、臨時理事会開催したいと考えております。臨時理事会の日程については、後日連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以降の進行は、寄附行為 27 条の規定により理事長が行った。続いて、議長の指名により、小松理事、齋藤理事の 2 名が議事録署名人に選任され、直ちに議案の審議に入った。

第 1 号議案「平成 21 年度事業報告について」

第 2 号議案「平成 21 年度収支決算について」

議長は、第 1 号議案及び第 2 号議案について、関連があるとして、事務局に一括して説明を求め、佐々木事務局長が説明した。

引き続き、監査結果について監事が欠席のため、佐々木事務局長が報告した。

議長が、第 1 号議案及び第 2 号議案について一括して質問、意見を求めた。

齋藤理事

・債券の時価評価損益が記載されているが、当基金の債券は元本割れすることはないのか。また、時価の動きをみて自由に売買することができるのか。

小野事務局員

・当基金では、国債・地方債・政府保証債等、最終的には満期日まで保有することにより元本の保証があるものに限って運用している。一般的には途中で売買することはもちろん可能である。しかし、当基金では満期保有目的で債券を購入しているため、途中で売買することはないが、途中の経過として時価の記載をしている。

齋藤理事

・定期預金の契約は三井信託銀行が多いが、何か特別な理由があるのか。

小野事務局員

・満期ごとに新たに入札を行った結果、一番有利な条件を提示しているのがたまたま三井信託銀行であった。地元の金融機関及び証券会社にも入札は行っているが、結果として三井信託銀行が多くなっている。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 1 号議案及び第 2 号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第 3 号議案「財団法人さんりく基金寄附行為の一部改正について」

第 4 号議案「事務手続きに係る付帯決議について」

議長は第 3 号議案、第 4 号議案について、関連があるとして、事務局に一括して説明を求め、高橋事務局員が説明した。

議長が、第 3 号議案、第 4 号議案について一括して質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 3 号議案、第 4 号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

議事終了後、報告事項「平成 21 年度イベント開催助成事業の事後評価について」

議長は事務局に報告を求め、高山研究員が説明した。

議長は、質問、意見を求めた。

田中理事

・従来は農業まつりとして実行していたものを、城下盛岡うまいもの市実行委員会というものを結成し、ワンランクアップをして実施したと解釈してよろしいか。

高山研究員

・昨年度は、盛岡市が市制 120 周年と記念の年であったということもあり、これまで農業まつりとしてやってきたものに、県北沿岸からも出店をお願いし、「城下盛岡うまいもの市」として開催したものである。

田中理事

・であれば、県北沿岸振興への寄与という項目があったときに、出店した割合が 24%というのは分かるが、24%の人が来て、どれくらい売り上げて、どれくらい経済効果があったのかというのが出ないと、評価しようにも、「24%の人が来てくれた」というだけになるのではないのか。実際に、何円単位と細かいところまでは分からなくても、イベントに参加して、県北沿岸の人たちが、どの程度の売上をあげ、それが全体の売上のどの程度の構成を占めたのか、どういったものがうけて、どういったものがうけなかったのかというのが分からないと次に繋がらないと思う。

理事長

・事業実施報告書に販売金額は 1 千万強とあるが、内訳はどうなっているのか。

高山研究員

・金額の割合としては、全体の売上が 10,134,917 円であり、そのうち三陸沿岸の売上が 2,427,570 円である。

理事長

・売上の内訳や、どういうものが売れたかというのは分からないのか。

高山研究員

・出店団体でいえば、久慈観光物産観光協会、道の駅みやこ、(有)木村商店、フード鈴木、かまいし水産振興企業組合、釜石駅前商業協同組合、森食品、綾里漁協小石浜青年部が出店しており、そのうち一番多く売上げたのが森食品の 91 万円となっている。

田中理事

・こういうイベントを開催するにあたって、こういう時期にこういうやり方でやるときは、どういったものがうけるのか、盛岡の人たちにとって魅力のあるものがなんだとかが分かるようにしていくと、次のステップに繋がるのではないか。必ずしも、毎回イベントが成功するとは限らないが、次のステップに活かすには、細かい部分もある程度抑えておく必要があるのではないか。

佐々木事務局長

・この件に関しては、評議員会でもいろいろと意見を出していただいたが、やはり準備不足があったと思う。需要の調査もなく、同じ時期に他の地域でのイベントが重なっていたりした。12月に中津川で行われるサケ祭り等に比べると、漁連のバックアップもないし、手を挙げたところに、安易に品物を持ってこさせてイベントに参加した形になり、周到な実行委員会方式のように準備が無かったのではないかというような指摘を頂き、まさにその通りである。このイベントにはもう少し早い段階から調査して、700万円も助成するのであれば、それなりの効果が認められるように我々もすべきだったろうと反省している。

斎藤理事

・基本的に企画構成の段階で間違っているのではないか。この予算は、あくまでさんりく基金として県北沿岸を盛り立てるための予算である。盛り立てるために助成をしようというところまでは良かったが、盛岡の方たちだけで構成された実行委員会では、助成金700万円を使って県北沿岸の商品をどれだけアピールできるかというような企画構成が出来ていないのではないか。せめて実行委員会に県北沿岸地域からも参加していれば少しは違ったのではないか。盛岡市と県北沿岸が一緒になって実行委員会を構成し、盛岡市のもも商品として出し、県北沿岸をどう盛り上げていくかまで掘り下げた企画書を作っていないというのが良くなかったのではないか。

佐々木事務局長

・おっしゃるとおりだと思う。

緒方理事

・イベントの採択をしたのはこの理事会なので、採択の段階できちっとやる必要がある。

理事長

・これが県北沿岸の団体が主体で、開催地が盛岡市であったならばまた違っていたと思う。

田中理事

・PRしたけれど売上が伸びなかった原因が、イベントが他にも重なっていたとか、持ってくるものが適切でなかったとか、構成が適切でなかったとか色々な要因があると思う。もし継続して行うのであれば、次はこうしていこうとか、地元の声を聞いていかなくはないかとか、少しずつ出てくると思うので、それを一つずつ積み上げて

いくことがすごく大事ではないか。

佐々木事務局長

・そうとうの部分で反省することがかなり多い助成事業だった。

小松理事

・次に繋がらない結果というのが非常に残念だった。これが、今回は少なかったけど、ここは来年に繋がるよねというような、それぞれの固有名詞が出てきて、盛岡の中心部の方々にファンが徐々に出てくるような企画であればよかった。ただ、場所を提供して、お祭りをして、誰が出店してるか分からない、行ってみたら大したことがなかったというのでは次に繋がらない。綿密な計画と気合を入れてもう少し絞ってやれば、もっと県民に喜んでもらえたのではないか。しかし、失敗して反省したのだから、次の助成事業に活かせるといい。

齋藤理事

・事業名も「城下もりおかうまいもの市」だけでは、三陸のイメージが全くない。今回はうまいものシリーズ三陸とか県北のように出来たらよかったのではないか。

理事長

・どうしてもイベントは一過性に終わってしまうケースがあるので、審査の段階で吟味する必要がある。

小松理事

・盛岡にただ物産を持ってきてイベントを行うのではなく、もともとは塩の道があって三陸と盛岡は繋がっていたという歴史などを、もっと絡めて出来たらよかったのではないか。

佐々木事務局長

・さんりく基金以外で、イベント事業に大きく助成する機関があまりないので、今後の事業の採択ではもっと気をつけていかないといけない。

理事長

・申請の段階で指導を行うなど、よいイベント開催ができるようにしていきたい。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、報告を終了した。

次に、その他「県出資等法人運営評価シートについて」

議長は事務局に説明を求め、高山研究員が説明した。

議長は、質問、意見を求めた。

齋藤理事

・顧客満足とは誰に対するものか。

高山研究員

・財団からみれば、助成対象者である。

理事長

- ・直接の顧客というのは最終的なサービスの恩恵を受ける人ということではないのか。

高山研究員

- ・法人としての役割ですとか、財団に助成の応募をしてくる方に対して、本当にこの財団として事業をやっていく上で、対象者の求めているものなのか。法人に対してどのような考えを持っているのかという観点での調査を実施するようにとの指導を受けている。

緒方理事

- ・基本的には顧客とは県民個人ではないのか。公益法人に移行となれば、その視点は非常に重要になってくると思います。

田中理事

- ・振興局体制も大きく変わってきていますし、組み合わせが変わってきたことに対して、今までと同じ考え方でいいのか、それとも違うステップに踏み出していかなければならないのか、そういう面からも検討していかなければならないのではないのか。今まであれば二戸と久慈で何かをやるうというときには、それぞれの振興局があり、県のバックアップがありました。今は二戸と久慈はひとかたまりですから、我々も動かなくてはいいですし、沿岸は宮古から大船渡と一つのくくりになっていますから、欲を言えば県北とか沿岸と盛岡を結ぶイベントなんかも効果的なものだとか、交流を盛んにするようなものであったり、もしくは私達で言えば、盛岡と同じように八戸という昔からお付き合いしている地域との連携を模索したり、そういうことも全体の視野に入れていかなければならないのかなと思う。

佐々木事務局長

- ・やはり財団としては地域のニーズの把握の仕方が、これまで漠然としていた部分があった。例えば沿岸の〇〇町でワカメの被害があったときに、それに対応するような研究がすぐ出来ないのか。そういうニーズに対して速やかに研究事業として手を挙げて頂くだとか、そういう即効性のある調査研究というものに必ずしも対応してこなかったという部分がある。やはり、県北・沿岸のニーズは何なのかというところのアンテナを立て、市町村含めて、もっとさんりく基金の存在意義とか事業内容を理解していただくことが一番なのではないか。そこが必ずしも漁業団体だとか、あるいは地域の商工会議所だとか個別のグループに浸透していなかったような気がします。そこから様々な事業提案があって、調査研究の依頼があればそこから大学に研究をお願いしたり、助成金を効果的に使えるのではないのか。さんりく基金の存在を、県北・沿岸の市町村に知ってもらうというような、仕切り直しが必要だと感じている。そうすれば、先ほどのイベント事業であっても、もっと色々な提案が出てくると思う。現状だと調査研究にしても大学の先生の専門性に沿ったような部分が多く、必ずしも地域の漁業者などに即反映することが出来ていない。県北・沿岸の為のさんりく基金であるので、原点にかえって、我々が周

知に努めていかなければならないと考えている。

小松理事

・公益財団法人になれば、実態に合う法人の目的に対して、的確に資金が使われているかをチェックされたとき、効果がしっかり出ていなければならない。また、理事会も本人出席以外は欠席扱いになるので、理事の責任も重くなってくる。公益財団法人と認めていただいて、有効にさんりく基金の財産を長く使っていけるようにしていかなければならない。

理事長

・副知事の立場しても、さんりく基金の財産は貴重な財源であります。地域振興推進費、市町村総合補助金など様々なお金があるが、地域が元気になるような取組みに、さんりく基金としても吟味していくことが求められているものだと感じる。新公益法人移行に伴って検討していく必要がある。

斎藤理事

・いろいろな補助金があるが、最終的には県北沿岸の地域振興につながるように、特徴あるよい企画に対しては、その年度はいくらというのではなく、流動的に使えるようにしてくべきである。

佐々木事務局長

・柔軟性をもたせて進めていきたいと考えている。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

議長は、午後 2 時 55 分に閉会を宣言した。